

予算特別委員会会議録

○開 会 令和3年12月20日 午前10:00

○閉 会 午前10:30

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮二	2番 戸田 俊樹	3番 菅原 理恵子
4番 藤原 仁美	5番 菅原 龍太郎	6番 佐藤 敏雄
8番 中川 光博	9番 澤井 昭二郎	10番 佐藤 義久
11番 伊藤 正吉	12番 藤原 典男	13番 堀井 克見
14番 菅原 秀雄	15番 小林 悟	16番 大谷 貞廣
17番 鑑 仁志	18番 西村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄大	副 市 長 鎌田 雅人
教 育 長 工藤 素子	総 務 部 長 菅原 剛
市民生活部長 伊藤 国栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲山 和法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒井 弥生	産業建設部長 櫻庭 春樹
上下水道局長 渋谷 一春	教 育 部 長 伊藤 貢
総 務 課 長 千葉 秀樹	企画政策課長 安田 秀樹
財 政 課 長 菅生 司	学校教育課長 島崎 徳之

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健二	議会事務局次長 鈴木 学
--------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和3年12月20日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第76号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について

議案第77号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第78号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第79号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）に
ついて

議案第80号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について

議案第81号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（菅原理恵子） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第76号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について から 議案第81号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）についてから議案第81号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査をされました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告のあとそれぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は分科会付託前に終結しておりますので行うことはできませんので、あらかじめご了解願います。

委員長報告がすべて終了後に討論・採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和3年第4回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日。令和3年12月8日（1日間）。

2. 出席委員。戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林 悟、菅原秀雄、藤原典男。

3. 説明当局。副市長、教育長、総務部長、教育部長、市民生活部長、議会事務局長、各関係課長。

4. 書記。教育部文化スポーツ課三浦職員。

5. 審査の経過と結果について。

議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億32万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億6,925万5,000円とするものです。

第2表繰越明許費は認定こども園設備改修事業8,853万4,000円で、若竹幼児教育センター空調設備改修事業にかかるものです。

第3表地方債補正は認定こども園設備改修事業の限度額9,390万円など、新規4件と限度額の変更が3件です。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項1目地方交付税は1億9,244万4,000円の増額で、普通交付税です。

19款1項1目繰越金は3億9,146万7,000円の増額で、前年度繰越金です。

21款1項5目民生債は9,530万円の増額で、主なものは認定こども園設備改修事業債（過疎対策事業債）です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項5目財産管理費は1,548万9,000円の増額で、主なものは17節備品購入費で行政組織再編に伴う子育て応援課の新設にかかるものです。

17目基金費は4億8,113万6,000円の増額で、財政調整基金積立金4億6,423万6,000円と過疎地域持続的発展基金積立金1,690万円です。

3款2項4目保育園費は1億1,928万1,000円の増額で、主なものは若竹幼児教育センター空調設備改修事業にかかるものです。

9款1項1目消防費は1,641万3,000円の増額で、男鹿地区消防一部事務組合負担金です。令和2年国勢調査人口の確定に伴う精算によるものです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（菅原理恵子） これで、総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 過疎地域持続的発展。

○委員長（菅原理恵子） 佐藤委員、着席したままで。

○10番（佐藤義久） 2ページの17目ですが、持続的発展基金積立金の1,690万円だという説明でしたけれども、詳しく教えていただけませんか。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 今回の予算については、質疑がまるっきりございませんので、これ以上私の私見で申し述べることはできません。

以上です。質疑・応答がありませんでしたので。

○委員長（菅原理恵子） 10番佐藤委員、よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） おはようございます。

令和3年第4回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和3年12月8日（1日間）でした。

出席委員。澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、菅原理恵子、中川光博。

説明当局。市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、福祉保健部技監兼社会福祉課長、各関係課長。

書記。福祉保健部長寿社会課 根 麻衣さんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金は3,697万7,000円の増額で、主なものは障害者自立支援給付費負担金です。

15款1項1目民生費県負担金は1,700万6,000円の増額で、主なものは介護給付費・訓練等給付費負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項1目社会福祉費は2,803万6,000円の増額で、主なものは扶助費の福祉灯油購入費助成金です。

対象となる世帯は、令和3年12月1日に潟上市に居住する令和3年度の世帯全員の市民税非課税世帯と生活保護世帯で、1世帯当たり6,000円の4,500世帯分です。

2目障害者福祉費は5,012万円7,000円の増額で、主なものは扶助費の介護給付費・訓練等給付費です。

委員からは、介護給付費・訓練等給付費が増えた要因について質問があり、当局からは、秋田市やその周辺市町村に事業所が増え利用しやすい環境になったこと、障害福祉サービスの利用について多くの障がい者に認知されたことなどにより、利用者、利用回

数が増えたことなどが主な要因と捉えており、特に居宅介護、重度訪問介護、就労継続支援B型で利用者が増えているとの回答がありました。

5目老人福祉費は152万9,000円の増額で、主なものはプラザの湯運営委託料です。これは、灯油単価が高騰したことにより燃料費に不足が生じたため、プラザの湯運営委託料を増額するものです。

6目介護保険費は328万2,000円の減額で、介護保険事業特別会計繰出金です。

7目後期高齢者医療費は211万2,000円の減額で、主なものは後期高齢者医療広域連合共通経費負担金です。

4款1項4目成人保健費は434万7,000円の減額で、主なものはがん検診委託料です。

委員からは、集団検診がどのくらいの規模で中止になったかとの質問があり、当局からは、子宮頸がん検診800人と乳がん検診650人を予定していた集団レディース検診が中止となったとの回答がありました。

議案第77号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,026万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,246万9,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

6款1項1目繰越金1,014万1,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

9款1項5目保険給付費等交付金償還金482万5,000円と、7目災害臨時特例補助金償還金534万8,000円です。

議案第78号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,506万7,000円とするものです。

議案第79号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,843万8,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

7 款 2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は1,294万8,000円の増額で、地域支援事業費の国の交付要綱改正による補助対象額の減に伴い、地域支援事業費の不足分を充当するものです。

歳出の主なものは、人件費です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（菅原理恵子） これで、社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。16番大谷委員。

○16番（大谷貞廣） 5目の老人福祉費に関してなのですけれども、プラザの湯の運営委託料を増額したというのはわかりますけれども、灯油の要するに油の高騰というのは今現在は非常に微妙なところがあると思っているのですけれどもそれと、ボイラーの老朽が進んでいるはずですか。ここら辺は何かお話あったものですか。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 今の質問ですけれども、特に今後の展望についてのボイラー等々の議論は、説明議論等ありませんでした。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷委員。よろしいですか。ほかにございませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 委員長、ご苦労様でした。

今委員長から報告ありました。これ先般私どもがいろいろな形で当局の説明受けたりいろいろ議論してきたのですが、意識としても明確に報告あった内容を確認したわけですが、令和3年度の世帯全員の市民税の非課税世帯と生活保護世帯で1世帯当たり6,000円と。4,500世帯もあるということは今さらながら、潟上全体の世帯数の3分の1ざっくりいくと。今までの傾向としてはどうだったのか。現在はこうだと。ただ福祉灯油6,000円やるということで私異論はありません。油も上がっていますし。しかしながら、こういう実態が一方において鈴木市長のスローガンというか3つのスローガンの中で稼げる力だとか支え合う力だとかとさまざまこの春からそれを標榜しながらやっているわけですが、この実態を見ますと、単純な議論は避けなきゃならないのだけれども3分の1が税金も納められないはっきり言えば、生活保護のお世話をいただく。この世帯構造というか潟上市の経済構造にもつながってくるわけですが、こういうことの実態

というものを、所管の委員会としてはどの程度議論されて、今後の動向なども含めてやっていかないと、これやっぱり新年度の予算編成にも直接、間接やっぱり関わってくる問題ではないかなと私非常に心配しています正直言って。そこら辺、市民に直結する所管委員会として、どのようなこれを背景にして議論されたのか、されなかったのか、内容についてひとつお知らせいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 質問ありがとうございます。

まさに今、堀井委員のおっしゃるとおりの潟上市の現状が横たわっているかと思えますけれども、委員会の中では、特に今後の展望については特に議論はしておりません。ただ、この4,500世帯分の内訳については、市民税の非課税世帯が4,150件あるいは生活保護世帯が350件ということですので、そこまでの議論では終わっていますけれども、おっしゃるとおり来年度の予算編成に向けてはこの全体構造、この辺りも十分踏まえながら当局提案もなされてくると思いますので、その時点でやっぱりこの全体の状況を見ながら、それぞれの我々の所管の委員会でもさらに議論を深めていかざるを得ない状況になってきたなという認識でおります。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） 13番堀井委員。よろしいですか。ほかにございませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 集団検診のことなのですがけれどもかなりの人数、子宮頸がん検診800人それから乳がん検診が650人ということで、かなりの数の方が集団レディース検診が中止になったということで受けられなかったという内容になっていますが、それに代わる対策というのは議論されましたか、今後の予定も含めて。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 特に、今後の予定等については議論はしておりませんが、ご承知のとおり、コロナが一旦減速傾向は顕著ですけれども、また新たな変異株も生まれてきたということで、これについてもなかなか議論の基盤となる数字その他というのがありませんでしたので、このことについても正にそういう国全体の動向をみながらその時期、新年度に向けてどういう体制を組み込んでいくかということの課題になっているのかなと思っております。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第77号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第78号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第79号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） おはようございません。

令和3年第4回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和3年12月8日（1日間）。

出席委員。藤原仁美、菅原龍太郎、鑑 仁志、西村 武、鈴木壮二、大谷貞廣。

説明当局。産業建設部長、上下水道局長、各関係課長。

書記。上下水道局上下水道課 佐々木友明さんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金は1,619万6,000円の増額で、主なものは上北野線改良工事に係る社会資本整備総合交付金1,200万円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金は1,655万3,000円の増額で、主なものは降雹被害を受けた果樹農家に対する雪害対策緊急支援事業費補助金885万4,000円、低コスト技術

等導入支援事業費補助金400万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項農業費の主なものは3目農業振興費2,076万5,000円の増額で、降雹被害を受けた果樹農家に対する雪害対策緊急支援事業費補助金1,179万3,000円、低コスト技術等導入支援事業費補助金400万円です。

委員からは、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金の目的に掲げる収益性の高い園芸品目について質問があり、当局からは、本市の地域振興作物であるエダマメやネギ、キクなどが対象品目になるとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費は2,751万7,000円の増額で、上北野線改良工事と干拓3号橋補修工事です。

議案第80号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は24万6,000円の増額で、職員の人件費です。

議案第81号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は4万8,000円の減額で、職員の人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（菅原理恵子） これで、産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第80号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第81号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、令和3年度各会計補正予算（案）について順次討論・採決を行います。

最初に議案第76号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第77号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第78号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

次に議案第79号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第80号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第81号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全部終了致しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますのでご参集お願い致します。

どうもお疲れ様でした。

午前10時30分 閉会